

令和7年度 子育て支援を推進するための3つのアプローチ

①経済的な支援

【独自事業】第2子以降の保育料完全無償化

生計を同一にしている子どものうち、第1子の年齢制限を設けずに、市内在住の0～2歳児までの第2子以降の保育料の完全無償化を実施

【独自事業】養育費保証促進事業

養育費の債務名義化と履行確保を図り、手続き等に関する費用や債務保証料等に対する補助を実施

【新規事業】新生児聴覚検査支援事業

新生児の聴覚検査（自動聴性脳幹反応検査・耳音響反射調査）にかかる費用の助成を実施

②精神的・身体的な支援

【独自事業】こどもの居場所づくり推進事業

飯塚市社会福祉協議会・NPO法人いるかとの連携により、こども食堂の運営支援・寄附食材等の物流拠点の整備を実施

【事業拡充】ファミリーサポートセンター事業

ボランティアによる預かり（ファミリーサポートセンター）事業を病児・病後児・緊急時にも対応できるよう体制の強化を実施

【新規事業】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

生後6か月から3歳未満のこどもが誰でも通園できる事業を実施

【事業拡充】保育施設整備事業（私立保育施設整備補助）

老朽化した保育施設の改築・大規模修繕、定員増のための増改築や乳児等通園支援事業に対応した改築の支援を実施

③こども施策の推進・事業所としての取組

こども審議会の設置

こどもに関する各種計画を一体化した「こども計画」策定の動きに合わせて、こども施策等に関する諮問機関（子ども・子育て会議、青少年問題協議会、公立保育所・こども園あり方検討委員会・私立保育所運営法人選定委員会）を整理統合し、事務の効率化を図るとともに、こども施策に関する審議・検討を行う機能を強化

子育て参加促進に向けた特別休暇の拡充

子育てにやさしい地域づくりを推進するために民間団体（飯塚青年会議所）と連携協定書を締結した「こどもは、このまちの未来だ！宣言」事業の一環として、職員が取得できる特別休暇の適用範囲を「子（子の妻）の出産」や「孫の看護（世話）」まで拡充し、多世代で子育てを応援する取組を推進

子育て支援を推進するための3つのアプローチ

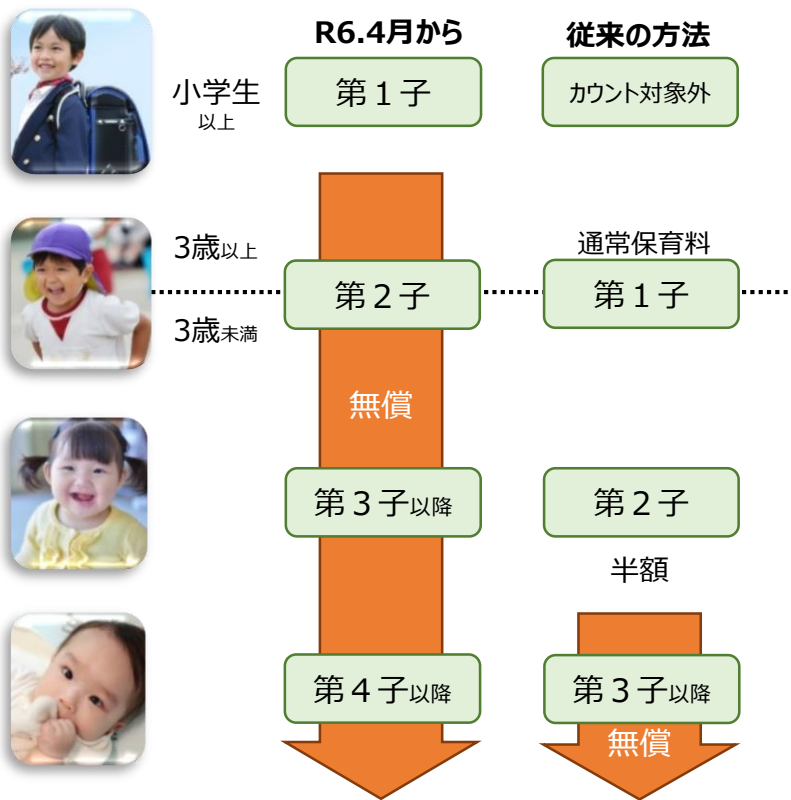
①経済的な支援

【独自事業】第2子以降の保育料完全無償化

生計が同一の子どものうち、第1子の年齢制限を設けずに、市内在住の0～2歳児までの第2子以降の保育料の完全無償化を実施
※同時利用やきょうだいの年齢に関わらず、生計が同一の子どものうち最年長者を第1子、その下の子を第2子としてカウント

きょうだい児のカウント方法と保育料無償化対象のイメージ

※保護者と子どもが市内に居住している場合が対象となる



無償化による影響額（予算ベース）

	令和6年度		令和7年度	
	対象件数	影響額	対象件数	影響額
保育所	4,884件	1億1,021万円	4,949件	1億1,289万円
認定こども園	2,616件	5,835万円	2,891件	6,968万円
認可外等	2,124件	7,157万円	1,391件	4,505万円
合計	9,624件	2億4,013万円	9,231件	2億2,762万円



共働き世帯、多子世帯の
経済的支援を促進



子育て支援を推進するための3つのアプローチ

①経済的な支援

【独自事業】養育費保証促進事業

ひとり親家庭の経済的な自立を支援するために、養育費の債務名義化と履行確保を図ることを目的として、手続き等に関する費用の助成を実施

(1)公正証書などの作成を支援

養育費に関する取り決めを取り交わすために公正証書等を作成する際の必要経費（公証人手数料、収入印紙代、戸籍謄本等の添付書類取得費用、郵便切手代）の全額（上限 **4万3千円**）を助成（1人1回限り）

(2)養育費保証契約の締結を支援

保証会社と養育費保証契約締結の際の必要経費のうち、保証料として本人が負担する費用（上限 **5万円**）を助成（1人1回限り）

【他自治体の実施状況（令和6年2月現在）～保証サービス会社調～】

9県 104市区町村で実施

うち県内は4市で実施（福岡県・福岡市・北九州市・久留米市・飯塚市）

	令和6年度(予算)		令和7年度(予算)	
公正証書補助	20件	40万円	36件	79万2千円
養育費保証補助	4件	20万円	2件	10万円
合計	24件	60万円	24件	89万2千円

【新規事業】新生児聴覚検査支援事業

聴覚障害は、早期に発見され適切な支援を行うことで、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施するため、検査に関する費用の助成を実施

- ①実施機関 市内・市外の産婦人科等
②補助単価 自動ABR（自動聴性脳幹反応）検査

1件あたり **5,000円**

OAE（耳音響反射）調査

1件あたり **3,000円**



		令和7年度(予算)	
市内	自動ABR検査補助	680件	340万円
	OAE検査補助	20件	6万円
市外	自動ABR検査補助	120件	60万円
	OAE検査補助	10件	3万円
合計		830件	409万円

子育て支援を推進するための3つのアプローチ

②精神的・身体的な支援

【独自事業】 こどもの居場所づくり推進事業

(1)こども食堂運営に関するコーディネート

アドバイザーがコーディネートを行い、こども食堂の立ち上げから運営に関する相談まで支援を行う。

(2)こどもの居場所づくり支援助成金による支援

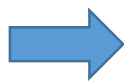
飯塚市社会福祉協議会が個人や民間企業からの寄附を財源として助成金を交付する制度を新設し、こどもの居場所づくりを行う団体の活動を助成する。

(3)寄贈・支援物資の物流拠点の設置と運営

個人や民間企業から寄贈される物資や国等からの支援物資を保管する倉庫を設置し、物流拠点として運営を行うことで、こどもの居場所づくり活動等で必要となる物資を団体へ流通させる仕組みを構築する。

(4)国や民間企業が実施する補助事業による支援

国や民間企業が実施する補助事業を活用し、市内のこどもの居場所づくり活動等を行う団体を支援する。



子育て支援を推進するための3つのアプローチ

②精神的・身体的な支援

【事業拡充】ファミリーサポートセンター事業

(1)ファミリーサポートセンター事業（基本型）

アドバイザーがコーディネートを行い、子育てのお手伝いをして欲しい「おねがい会員」とお手伝いをしたい「まかせて会員」が有償で助け合う仕組みを実施している。

「まかせて会員」は、国が示すカリキュラムを受講し、「おねがい会員」とのマッチングが完了した時点から支援を行うことができる。

支援を受ける会員

229人（おねがい会員） + **31人**（どっちも会員） = **260人**

支援をする会員

132人（まかせて会員） + **31人**（どっちも会員） = **163人**

対象となるこども：生後6か月から小学6年生まで

1時間当たりの料金： **500円**（9～19時）

800円（7～9時・19～20時）

※交通費（ガソリン代等）は別途加算

	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)
会員登録数	360人	392人
支援実施数(年間延べ)	286回	352回

(2)病児・緊急対応強化型

基本型と同様の仕組みを用いて、病児や緊急時の対応を行う。

「まかせて会員」は、基本型で受講しているカリキュラムに加えて、追加カリキュラムの受講が必要となる。

対象となるこども：生後6か月から小学6年生まで

1時間当たりの料金： **700円**（9～19時）

1,000円（7～9時・19～20時）

※事務局：福岡ソフトウェアセンターが受託して実施



子育て支援を推進するための3つのアプローチ

②精神的・身体的な支援

【新規事業】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形で支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が創設されたことを受け、本市においても実施

- ①利用時間 1か月あたり**10時間以内**
- ②利用料金 1時間あたり **300円**
- ③実施施設 私立保育園 5園程度が実施の意向を示している

園を利用していない家庭



就労時間が短い家庭など

時間単位で利用
(週1～2日など)



就労要件なし
月10時間以内



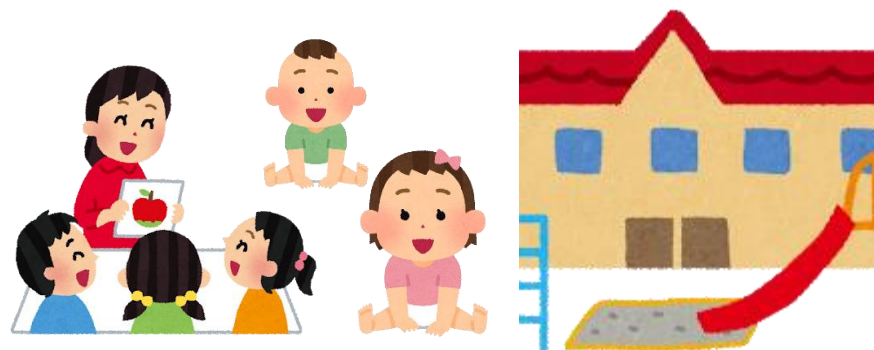
【事業拡充】保育施設整備事業（私立保育所整備補助事業）

こどもの保育環境の維持と令和7年度から新しく事業を実施する乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）に対応した改築等、様々な保育ニーズに対応するため、施設整備を実施する私立保育所・幼稚園・認定こども園の支援を実施（国庫補助：就学前教育・保育施設整備交付金の活用）

- ①認定こども園移行のための改築 **1施設**
- ②老朽化に対応するための大規模修繕 **1施設**
- ③乳児等通園支援事業に対応した改築 **3施設** 市内の私立 **5施設**

補助金総額：**4億7,033万円**

（うち、国庫補助 3億2,689万円）



子育て支援を推進するための3つのアプローチ

③ こども施策の推進・事業所としての取組

こども審議会の設置

こども基本法におけるこどもに関する各種計画の一体化推進方針を受けて、こどもに関する各種計画を一本化した「こども計画」を策定している。
この動きに合わせて、こども施策に関する諮問機関（子ども・子育て会議、青少年問題協議会、公立保育所・こども園あり方検討委員会、私立保育所運営法人選定委員会）を整理統合して、一本化する。

飯塚市こども審議会

根拠法：飯塚市こども審議会条例

- ・飯塚市こども計画の策定又は変更に当たり意見を述べること
- ・こども施策に関して、市長が必要と認める事項について調査審議すること

飯塚市こども計画（令和7～11年度）

根拠法：こども基本法第10条第5項（努力義務）

飯塚市子ども・若者計画

根拠法：子ども・若者育成推進法第9条（努力義務）

飯塚市子ども・子育て支援事業計画

根拠法：子ども・子育て支援法第61条（法定義務）
次世代育成支援対策推進法第8条（努力義務）

飯塚市子どもの貧困対策推進計画

根拠法：子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条（努力義務）



一本化

飯塚市青少年問題協議会

根拠法：飯塚市青少年問題協議会条例

飯塚市子ども・子育て会議

根拠法：飯塚市子ども・子育て会議条例

飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会

根拠法：飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会規則

飯塚市私立保育所運営法人選定委員会

根拠法：飯塚市私立保育所運営法人選定委員会規則

- ・複数の審議会を一本化することにより
事務の効率化を図ることができる
- ・こども施策に関する審議・検討を行う機能の
集中、強化を図ることができる

子育て支援を推進するための3つのアプローチ

③ こども施策の推進・事業所としての取組

こどもは、このまちの未来だ！ 宣言事業

令和6年度に、飯塚市、嘉麻市、桂川町、飯塚青年会議所の4者で連携協定を締結し、地域でこどもを育てスマイリーあふれるまちになることを目指して「こどもは、このまちの未来だ！」宣言事業を推進している。

行政としては、この連携事業によって行われた「ビジョナリーシティ・こども会議」や他の事業においてワークショップを行った際の、地域のこども・若者の意見を取り入れた「こども計画」を策定した。

嘉飯圏域に所在する事業所としての活動としても、イクボス宣言推進などの事業を展開することで、子育てに対する社会的寛容性を高める動きを率先して実施する。



【独自事業】子育て参加促進に向けた特別休暇の拡充

定年延長等で現役で働く高齢者が増えるなか、子育てを支援するため、子育て世代だけでなく、その親の世代も子育てに積極的に関わり、里帰り出産などの支援ができるよう、職員の特別休暇の適用範囲を拡充する。

- ①対象者 子もしくは子の妻が出産をする職員
中学校就学前までの孫を養育する職員
- ②取得事由 子もしくは子の妻の出産 **3日以内**
孫の看護 **5日以内**

【他の自治体や民間企業の状況】

実施 自治体	宮城県・神奈川県 千葉市・浜松市・広島市・北九州市・岡山市 福島県郡山市・長野県諏訪市・岐阜県大垣市 愛知県一宮市・三重県桑名市・佐賀県武雄市 など
実施 民間企業	第一生命・江崎グリコ・リンガーハット・九州電力 TOTO・佐賀銀行・肥後銀行・おきなわFG など